

# 令和3年度 第5回 地方独立行政法人長崎市立病院機構 理事会

## 【議事抄録】

1 日 時 令和3年6月10日（木）13時30分から14時50分

2 場 所 長崎みなとメディカルセンター 醫聖ホール

3 出席者 10名（欠席：調副理事長、有田監事）

○理事会組織構成役員出席者数 8名

片峰理事長、門田副理事長、荒木理事、草野理事、  
原理事、福崎理事、三藤理事、森理事

○監事 1名

白石監事

○経営戦略アドバイザー 1名

廣瀬弥幸氏（リモート）

4 議事1 令和3年度 第4回理事会議事録の確定

5月27日に開催した令和3年度第4回理事会の議事録について、事務局案に対して特に異議なく承認され、確定した。

5 議事2 議案審議

(1) 職員の時差勤務に関する規程の一部改正について

担当課長より資料に基づき説明が行われた。コロナ感染対策として、通勤時及び職場における職員の接触機会を減らすという観点から、業務上支障がないと所属長が認める場合において時差勤務を実施するにあたり、勤務時間などの区分を追加すること、また、時差勤務にかかる手続きについて、不要とするものに関する条文を削除する一部改正案が提出され、原案のとおり議決された。

(2) 非常勤職員給与規程の一部改正について

担当課長より資料に基づき説明が行われた。研修医の確保を目的として初期研修医に支給している初期研修医宿舍手当を廃止し、令和4年4月1日から正規職員の例により初期研修医に対し住居手当を支給する改正案について、原案のとおり議決された。

なお、現在、協力型研修医に対しては、募集要項に周知のとおり初期研修医宿舍手当が支給されていないが、現行の規程は、基幹型研修医と協力型研修医を区別しておらず、募集要項と齟齬がある。よって、同一労働同一賃金の観点から、在職中の協力

型研修医については、令和3年4月から、申請に基づき当該手当の支給対象とすることとされた。また、過去の対象者については、個々に対応を検討することとされた。

## 6 議事2 報告事項

### (1) 令和2年度 業務実績報告（案）について

担当課長より、資料に基づき説明が行われた。

理事長より、昨年度の総括として、新型コロナウイルス感染症対応と、その中での病院経営改善努力、法人経営ガバナンス体制の再構築、理事会主導の中期目標・計画の進捗管理とタスクフォースによる懸案事項への対応などを主な実績として記載していることが説明された。また、次回の理事会で議案審議となるので、事前に内容確認いただきたい旨説明された。

議長は、以上をもって本日の議案の審議を全て終了した旨を述べ、閉会を宣した。